

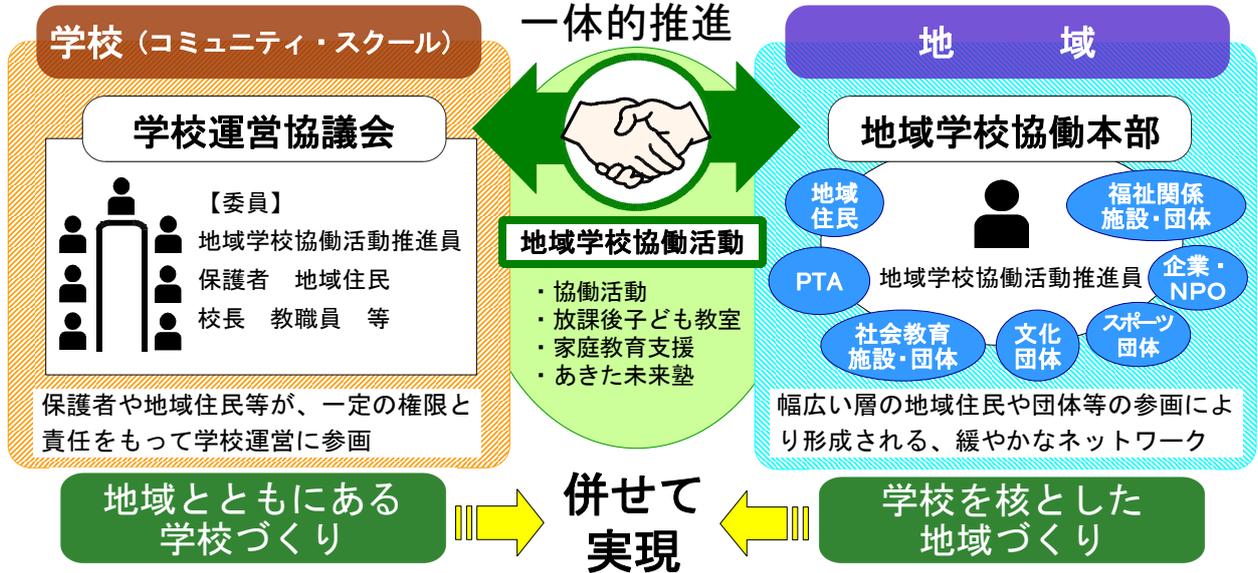
社会教育推進計画

北の社会教育の重点

持続可能な地域づくりにつながる社会教育
～ふるさとを愛し、ふるさとを支える人材の育成～

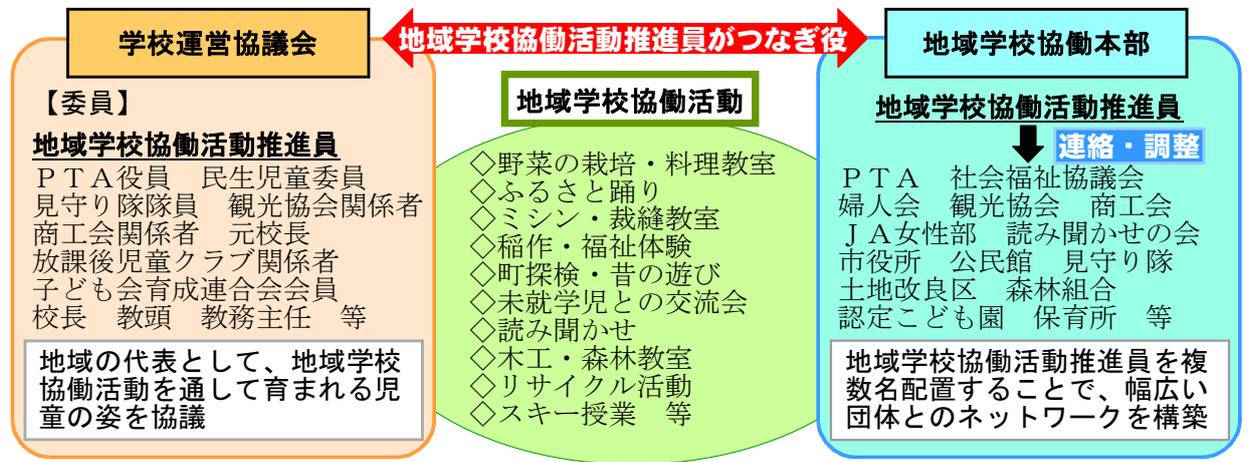
学校では	市町村では
<p>活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の教育資源の活用 2 地域との連携・協働 3 保護者や地域への働き掛け 4 幅広い識見と指導力を培う研修 	<p>学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題の解決に向けた学習の充実 2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進 3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け 4 幅広いコーディネートと研修

学校と地域の連携・協働を推進する体制（イメージ）



学校と地域の連携・協働を推進する体制（例）

「地域学校協働活動推進員を『核』とした学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的推進」



ポイント

地域学校協働活動推進員が学校運営協議会委員となり、学校運営協議会と地域学校協働本部のつなぎ役として、学校運営協議会からの提案を地域学校協働活動に反映させたり、地域学校協働活動の実施状況や課題を学校運営協議会において報告したりすることが一体的推進につながります。